

Q10

個人年金保険でも運用できると聞いたけれど?

A

保険だから続けられる人もいるが運用の効率性からいと勧めにくい

個人年金保険は、一般的には60歳か65歳までを保険料の払込期間とし、契約時に定めた年齢から一定期間、または終身で年金が受け取れる貯蓄型の保険である。

払込期間中に加入者が死亡した場合には、払込保険料相当の死亡給付金が遺族に支払われる。

個人年金保険は、貯蓄が苦手な人でも保険なら続けられる、中途解約の心理的ハードルが高いため確実に老後資金づくりができる、などのメリットがある。しかし、資産運用の観点から見ると、合理的、効率的といえるかは疑問だ。

「保険であるため、保険料には保障のためのコストが含まれており、支払った保険料全額が積み立てに回るわけではありません。この点を理解していない人も多いので、正しい知識を伝える必要があります」(目黒氏)

また、加入時の予定利率によって保険料が決まるため、

高金利時には一定の有利性があるが、現在のような超低金利下では有利な選択肢とは言い難い。定額の年金はインフレリスクに対応しにくい点も気になるという。

保険料払込期間10年以上などの条件を満たすと「個人年金保険料控除」が受けられるが、所得税の控除額が最高4万円、住民税が2万8,000円であり、iDeCoと比較すると規模が小さい。これらのことから考えて、「現状では、個人年金を運用先として積極的に選択する理由が見当たらないといえます」(目黒氏)。

運用次第で年金額が変わる「変額個人年金保険」は、投資信託などで運用され、運用成績次第で支払った保険料を上回る年金が受け取れる可能性がある。年金の原資が一定の水準に達すると、保守的な運用に切り替えるなど、リスクを抑える機能を持たせたタイプも多い。外貨建ての資産で運用する「外貨建て個人年金保険」もある。これらはインフレには対応しやすいが、「保険よりiDeCoやつみたてNISAなどを利用して、直接投資信託に分散投資するなど、シンプルに運用したほうが低コストで、リスクもコントロールしやすい。相続対策として保険を活用するという選択肢はありますが、運用の効率性からいえば優先順位は低いことを説明したいものです」(目黒氏)。